

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年7月22日
【事業年度】	第20期（自令和3年5月1日 至令和4年4月30日）
【会社名】	株式会社涼仙
【英訳名】	RYOSEN ENTERPRISE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多湖 旭
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市員弁町西方695番地1
【電話番号】	0594-88-5544
【事務連絡者氏名】	総務部 種村 知子
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市員弁町西方695番地1
【電話番号】	0594-88-5544
【事務連絡者氏名】	総務部 種村 知子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成30年4月期	平成31年4月期	令和2年4月期	令和3年4月期	令和4年4月期
営業収益 (千円)	232,880	234,480	234,589	228,239	280,889
経常利益 (千円)	261,201	64,377	80,830	119,125	133,365
当期純利益 (千円)	259,910	48,101	79,573	70,775	109,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,538	4,570	4,593	4,465	4,465
純資産額 (千円)	1,451,301	1,624,202	1,681,575	1,800,351	1,909,930
総資産額 (千円)	3,067,628	3,019,013	2,992,443	3,059,813	2,861,422
1株当たり純資産額 (円)	4,203,816.21	4,163,811.03	3,768,118.74	3,737,076.97	3,712,535.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中间配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	57,522.60	10,551.21	17,588.09	15,863.41	24,541.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	53.8	56.2	58.8	66.7
自己資本利益率 (%)	17.9	3.0	4.7	3.9	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,926	29,808	125,533	165,303	202,009
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,522	121,166	3,834	113,106	46,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,326	101,833	96,882	38,799	382,258
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	664,783	471,591	504,077	517,474	291,117
従業員数 (名)	3	2	4	3	3
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成15年1月8日	ゴルフ場事業を目的として、会社分割（新設分割）の手法により、大東開発株式会社を分割会社として、三重県桑名市に当社を新設する。 発行済株式数4,412.896株、資本金10億円とする。
	株式会社涼仙ゴルフ俱楽部の株式（所有割合55%）を取得し、同社を子会社とする。
平成15年1月9日	株式会社涼仙ゴルフ俱楽部とゴルフ場運営に関する経営委託契約を締結する。
平成18年3月31日	株式会社涼仙ゴルフ俱楽部が、当社の株式（所有割合69%）を買取り、当社の親会社となる。

3 【事業の内容】

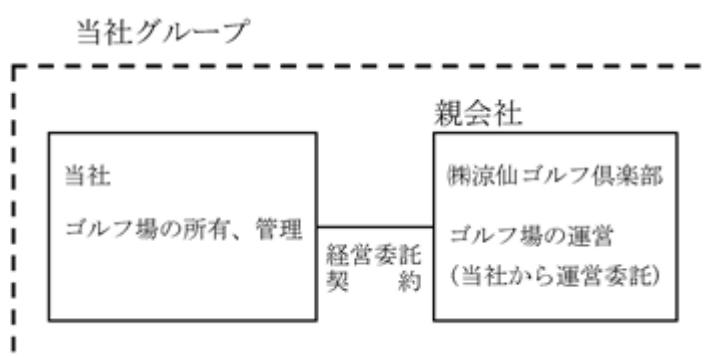
(1) 概要

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と当社の親会社である株式会社涼仙ゴルフ俱楽部で構成されております。

当社は、ゴルフ場の所有・管理を行っております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社涼仙ゴルフ俱楽部	三重県いなべ市	30,000	ゴルフ場の運営	70.51	提出会社が所有、管理する涼仙ゴルフ俱楽部の運営受託（経営委託契約の締結） 役員の兼任あり。

(注) 債務超過であり、債務超過の額は令和4年4月末時点で47,371千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	64.3	3.3	1,563

(注) 1. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の主たる収入は、株式会社涼仙ゴルフ俱楽部からの賃貸収入です。従いまして、当社の業績の安定は、株式会社涼仙ゴルフ俱楽部が持続的に安定経営を続けていくことが前提となりますので、その経営方針に基づき、今後もサポートを行ってまいります。

ゴルフ場の経営環境は、1990年代初頭のバブル経済崩壊後、約30年間、巨額な預託金問題・プレー人口に対してのゴルフ場側の供給過多・人口の少子高齢化・レジャー産業の多様化など、問題山積で厳しい環境におかれています。

近年は、預託金問題も処理がすすみ、また、ピーク時の2002年に2,460箇所あったゴルフ場数も2020年4月には2,155箇所にまで減少しました。しかし、日本人プロゴルファーの国内外での活躍などもあり、また、コロナ禍においてもゴルフは密になりにくいスポーツであるとされ、若年層や女性プレーヤーが増加しつつあり、需給バランスは調整され、ゴルフ場は活況を取り戻してまいりました。

このような状況の下、涼仙ゴルフ俱楽部は、恵まれた立地条件、地形を生かした自然美と日本古来の伝統技術を生かした造形美からなる景観の美しさを最大限に生かし、高品質なコースコンディションを維持し、サービス面でもおもてなしの技術を磨き、涼仙ブランドのさらなる醸成、エグゼクティブな需要を開拓してまいりました。今後も継続して涼仙ブランドを確立させてまいりたいと存じております。

優先的に対処すべき事業上の課題といたしましては、株式会社涼仙ゴルフ俱楽部への賃貸事業について、同社では、現在、雇用するスタッフの働き方を見直し、個々の能力を最大限発揮できる職場環境、雇用条件に改善する取り組みを推進しています。その取り組みに対応するための原資として、同社との間の賃貸料を減額しその取り組みを支援することと致しました。

また、同時に建築後30年を経過した当社所有の施設・設備について、中期更新計画に基づき、計画的に実施し、特に事業を継続するうえで欠かせない機能を担う施設・設備の更新を優先的に行ってまいります。

さらに、涼仙ゴルフ俱楽部の来場者数・売上向上のサポートを行い、賃貸料収入の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 借入契約に係る財務制限条項について

借入金のうち、平成31年2月4日に締結し、令和4年1月26日に契約変更したシンジケートローン契約について、次のとおり財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触した場合には、期限前返済義務が生じるおそれがあります。

平成31年2月4日締結（令和4年1月26日契約変更） シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 69,372千円

長期借入金 515,169千円

イ 借入人は、本変更契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額及び法人保証人（「株式会社涼仙ゴルフ俱楽部」をいう。以下同じ。）の各年度の決算期の末日における法人保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年4月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額及び法人保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ2期連続で維持することを確約。

ロ 借入人は、本契約締結日以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益及び法人保証人の各年度の決算期に係る法人保証人の単体の損益計算書上の経常損益の合計金額に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約。

借入金のうち、令和2年4月30日に締結した金銭消費貸借契約について、次のとおり財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入利率が基準金利+1.25%となるおそれがあります。ただし、それ以降のいずれかの年度の決算期において財務制限条項が充足されたときは、本条は適用されません。

令和2年4月30日締結 金銭消費貸借契約

1年内返済予定の長期借入金 14,136千円

長期借入金 173,126千円

- イ 令和4年4月期決算以降、債務者の各年度の決算期に係る債務者の単体の損益計算書上の経常損益及び法人保証人の各年度の決算期に係る法人保証人の単体の損益計算書上の経常損益の合計金額について、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 令和4年4月期決算以降、債務者の各年度の決算期に係る債務者の貸借対照表上の純資産の部の金額及び法人保証人の各年度の決算期に係る法人保証人の貸借対照表上の純資産の部の金額の合計金額が、直前決算期または令和3年4月決算期に係る債務者の貸借対照表上の純資産の部の金額及び法人保証人の貸借対照表上の純資産の部の金額の合計金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

(2)景気感応度のリスク

ゴルフ場事業は典型的なレジャー産業ですので、一般的に景気動向の影響を受けやすいといえます。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、売上高を減少させるリスクとなります。また、景気低迷による入場者数の減少は、ゴルフ場事業の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

(3)ゴルフプレー人口の減少のリスク

日本全体での人口減少、レジャーの多様化等の影響によってゴルフプレー人口が減少し、結果的に来場者数の減少に繋がることで当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振り幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向があります。したがって、人員配置等の効率性の追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって季節間の大きな繁閑差は、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5)天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」ですので、大熱波・大寒波、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがあります。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。

(6)自然災害・戦争・テロ・暴動・感染症等のリスク

東日本大震災等の大規模な災害が発生した場合には、ゴルフプレーに対する意識の冷え込み等が予想され、一時的な来場者数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。大規模な災害の中でも、地震、津波、山火事等による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。また、国内外において戦争、テロ事件、暴動事件等が発生した場合や、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の治療方法が確立されていない感染症が世界的大流行（パンデミック）が発生するなどした場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業といえます。すなわち、ゴルフ場事業は変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合には、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体质に陥るリスクがあります。

(8)キャディを確保できないリスク

ゴルフ場事業全般として、キャディの人手不足は深刻化しており、キャディの雇用をしない営業をするゴルフ場も増えております。当社は給与、待遇等において他社と差別化することによりキャディを確保する予定ですが、予定どおりにキャディを確保できずに業務に支障が生じる可能性があります。

(9)金融市場の動向のリスク

当社は、有利子負債によって資金調達を行っておりますが、金融市場の動向が、資金調達や支払金利に影響を与える、これらを通じて当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)個人情報管理のリスク

当社は、クラブメンバー等の利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関しては細心の注意を払い、業務委託先の情報管理についても業務委託契約書中に守秘義務条項を定めておりますが、萬一個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜や損害賠償金の支払負担により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新型コロナウイルス感染拡大の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大により、ゴルフ場の利用者数が減少した場合、ゴルフ場の売上が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスク対応のため、継続して設備投資を行うとともにゴルフ場施設の整備もしくは改良に努め、企業の接待利用のほか個人がゴルフを楽しむ利用などの取り込みを図り、来場者数を確保することが重要であると認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における当社の主たる事業である株式会社涼仙ゴルフ俱楽部への賃貸事業は、前事業年度中の涼仙ゴルフ俱楽部の来場者数がCOVID-19感染拡大以前の来場者数にまで回復したことから、前事業年度中、減額していた賃料を再改定し增收となりました。

また、入会金収入につきましても、ゴルフ需要の高まりに伴い、名義書換件数が増加したことで前年より增收となりました。

一方、建築後30年を経過した当社所有の施設・設備について、中期更新計画をたて計画的に実施しておりますところ、当事業年度においては、涼仙ゴルフ俱楽部内の受電キュービクル、受水槽、空調中央監視盤、非常放送設備等の事業を継続するうえで欠かせない機能を担う設備の更新を行いました。また、桑名市内に所有する賃貸物件の外壁・屋根の塗装工事を行いました。

財務においては、銀行団とのタームローン契約について、借入金額の一部を一括返済し、3年ごとの契約更新が必要だった契約を2030年までの長期契約に変更致しました。

今後も継続して財務内容の強化を推進するとともに涼仙ゴルフ俱楽部の品質向上を図り、企業価値を高めてまいります。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億98百万円減少し、28億61百万円となりました。負債合計は3億7百万円減少し、9億51百万円となりました。また、純資産合計は、1億9百万円増加し、19億9百万円となりました。

ロ 経営成績

当事業年度の経営成績は、営業収益2億80百万円（前年同期比23.1%増）、営業利益1億79百万円（同36.2%増）、経常利益1億33百万円（同12.0%増）、当期純利益1億9百万円（同54.8%増）となりました。

なお、当社の事業はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2億91百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億2百万円（前年同期は1億65百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益が1億10百万円計上されたこと、関係会社事業損失引当金が66百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は46百万円（前年同期は1億13百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が 42百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億82百万円（前年同期は38百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が 3億79百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

イ 生産実績

該当事項はありません。

ロ 受注実績

該当事項はありません。

八 販売実績

当事業年度の販売実績を項目別に示すと次のとおりであります。

項目	金額(千円)	前年同期比(%)
賃貸収入	193,789	124.4
入会金収入	87,100	120.1
合計	280,889	123.1

(注)最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)		当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社涼仙ゴルフ俱楽部	143,850	63.0	180,000	64.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の流動資産は3億76百万円であり、前事業年度末に比べ2億27百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が2億26百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の固定資産は24億85百万円であり、前事業年度末に比べ29百万円増加しました。この主な要因は、建物が31百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の流動負債は1億9百万円であり、前事業年度末に比べ8億76百万円減少しました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が8億84百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の固定負債は8億41百万円であり、前事業年度末に比べ5億68百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金が5億4百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は19億9百万円であり、前事業年度末に比べ1億9百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が1億9百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は66.7%（前事業年度末は58.8%）となっております。

□ 経営成績の分析

(営業収益)

当事業年度の営業収益は、前事業年度に比べ52百万円増加し、2億80百万円（前年同期比23.1%増）となっております。これは主に、賃貸収入が38百万円増加したことによるものであります。

(営業原価、営業総利益)

当事業年度の営業原価は、前事業年度に比べ2百万円減少し、50百万円（同4.8%減）となっております。これは主に、修繕費が4百万円増加したものの、租税公課が10百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度の営業総利益は、2億30百万円（同31.6%増）となっております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ7百万円増加し、50百万円（同17.6%増）となっております。これは主に、役員報酬が5百万円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、1億79百万円（同36.2%増）となっております。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ36百万円増加し、40百万円（同889.1%増）となっております。これは主に、貸倒引当金戻入額を38百万円計上したことによるものであります。また、営業外費用は、前事業年度に比べ69百万円増加し、86百万円（同413.9%増）となっております。これは主に、関係会社事業損失引当金繰入額が66百万円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は、1億33百万円（同12.0%増）となっております。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別利益の計上はありません（前年同期は0百万円）。

当事業年度の特別損失は、前事業年度に比べ24百万円減少し、22百万円（前年同期は47百万円）となっております。これは主に、特別修繕費を19百万円計上したことによるものであります。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、1億10百万円（同53.8%増）となっております。

また、当期純利益は、1億9百万円（同54.8%増）となっております。

八 経営戦略等

当社といたしましては、借入金を今後の営業キャッシュ・フローにて返済できるよう、株式会社涼仙ゴルフ俱楽部からの賃貸収入が安定的に継続されるよう、入場者数の確保支援、財務改善支援を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の運転資金需要のうち主なものは、株式会社涼仙ゴルフ俱楽部への賃貸事業に係る租税公課、修繕費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は7億71百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2億91百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、当社においては、コロナウイルス感染拡大の経営環境への影響は、徐々に小さくなつてはいるものの、最低1年続くものと予測しております。また、取引先企業の業績悪化による貸倒損失の計上及び貸倒引当金の追加計上、固定資産の減損損失の計上など財務諸表に影響を及ぼす事項については、当事業年度の財務諸表の金額に対する重要な影響は認められないとして計上しておりませんが、新型コロナウイルス感染の広がり方や収束時期等によっては、翌事業年度において重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

親会社の株式会社涼仙ゴルフ俱楽部との間で、ゴルフ場の運営につき経営委託契約を締結しております。

（契約期間：令和3年1月9日から令和6年1月8日まで）

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、クラブハウス内設備（空調中央監視盤、非常放送設備、受水槽、玄関西側自動ドア、受電キュービクルの一部）の更新、クラブハウス軒天板半分貼替、明水苑の周囲塀の更新、営業車両の購入、無人刈込機ルート確保のための4～5H石橋拡張工事などを行い、設備投資額は51,856千円となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

令和4年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業 員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械 及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	リース 資産	コース 勘定	土地 (面積 千m ²)	建設仮 勘定	
本社 (三重県 いなべ市)	事務 所	17,215		4,891	358					22,465 3
涼仙ゴルフ 倶楽部 (三重県 いなべ市)	ゴル フ場	372,745	9,848	30,557	5,020	1,121,814	770,004 (420)	1,430	2,311,420	
GCハウス (三重県 桑名市)	寮	21,421			381			46,870 (1)		68,673

(注)涼仙ゴルフ倶楽部は、親会社である(株)涼仙ゴルフ倶楽部に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,050
優先株式	1,250
第2優先株式	300
第3優先株式	300
無議決権株式	300
計	5,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年7月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,046	3,046	非上場	(注)1、2、3
優先株式	1,096	1,096	非上場	(注)1、2、3、4
第2優先株式	30	30	非上場	(注)1、2、3、4
第3優先株式	148	148	非上場	(注)1、2、3、4
無議決権株式	145	145	非上場	(注)1、2、3、5
計	4,465	4,465		

(注)1. 各種類別株式の内容は以下のとおりであります。

[普通株式]

権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

普通株式の株主は、当会社の残余財産につき、優先株式、第2優先株式及び第3優先株式に係る優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[優先株式]

優先株式の株主は、当会社の残余財産につき、その株式1株につき1,600万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[第2優先株式]

第2優先株式の株主は、当会社の残余財産につき、その株式1株につき800万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

第2優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[第3優先株式]

第3優先株式の株主は、当会社の残余財産につき、その株式1株につき480万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

第3優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[無議決権株式]

無議決権株式の株主は一切の議決権を行使することができない。これは、当社が平成19年に平日に限定する会員権の性質を有する無議決権株式を発行し、正会員との差を設けているものである。

無議決権株式の株主は、当会社の残余財産につき、優先株式、第2優先株式及び第3優先株式に係る優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

なお、優先株式、第2優先株式及び第3優先株式に係る残余財産の分配の順位は同順位とするが、その分配割合は優先株式10に対し第2優先株式5、第3優先株式3の割合とする。

普通株式、優先株式、第2優先株式、第3優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができる。

2. 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款に定めてあります。

3. 当社は単元株制度は採用しておりません。

4. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

5. 無議決権株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年7月11日 (注)1	75	4,538	180,000	270,000	180,000	581,500
平成29年7月11日 (注)2		4,538	180,000	90,000	180,000	401,500
平成30年7月10日 (注)3	32	4,570	76,800	166,800	76,800	478,300
平成30年7月10日 (注)2		4,570	76,800	90,000	76,800	401,500
令和元年7月10日 (注)4	23	4,593	55,200	145,200	55,200	456,700
令和元年7月10日 (注)2		4,593	55,200	90,000	55,200	401,500
令和2年7月10日 (注)5	18	4,611	43,200	133,200	43,200	444,700
令和2年7月10日 (注)2		4,611	43,200	90,000	43,200	401,500
令和3年2月15日 (注)6	146	4,465		90,000		401,500

(注)1. 平成29年7月11日を払込期日とする第3優先株式の一般募集による増資により、発行済株式総数が75株、資本及び資本準備金がそれぞれ180,000千円増加しております。

なお、当該募集において、新規発行株式第3優先株式を発行数300株として募集活動を行いましたところ、75株の応募にとどまり、当該募集株式による手取金の額は360,000千円となりました。当該手取金は予定通り、ゴルフ場建設資金として銀行から借り入れた借入金の返済資金に充当いたしました。

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 平成30年7月10日を払込期日とする第3優先株式の一般募集による増資により、発行済株式総数が32株、資本及び資本準備金がそれぞれ76,800千円増加しております。

なお、当該募集において、新規発行株式第3優先株式を発行数220株として募集活動を行いましたところ、32株の応募にとどまり、当該募集株式による手取金の額は153,600千円となりました。当該手取金は全額を平成30年9月30日までにゴルフ場建設資金として銀行から借り入れた借入金の返済の一部に充当する予定でしたが、当該手取金のうち87,300千円を平成30年8月31日に上記借入金返済の一部に充当し、残りの手取金66,300千円につきましては、上記借入金の日々の定期返済に充当する予定であります。

4. 令和元年7月10日を払込期日とする第3優先株式の一般募集による増資により、発行済株式総数が23株、資本及び資本準備金がそれぞれ55,200千円増加しております。

なお、当該募集において、新規発行株式第3優先株式を発行数190株として募集活動を行いましたところ、23株の応募にとどまり、当該募集株式による手取金の額は110,400千円となりました。当該手取金は全額を

令和元年9月30日までにゴルフ場建設資金として銀行から借り入れた借入金の返済の一部に充当する予定でしたが、上記借入金返済の月々の定期返済に充当する予定であります。

5. 令和2年7月10日を払込期日とする第3優先株式の一般募集による増資により、発行済株式総数が18株、資本金及び資本準備金がそれぞれ43,200千円増加しております。

なお、当該募集において、新規発行株式第3優先株式を発行数160株として募集活動を行いましたところ、18株の応募にとどまり、当該募集株式による手取金の額は86,400千円となりました。当該手取金は全額を令和2年9月30日までにゴルフ場建設資金として銀行から借り入れた借入金の返済の一部に充当する予定でしたが、上記借入金返済の月々の定期返済に充当する予定であります。

6. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				3,046				3,046	
所有株式数の割合 (%)				100.00				100.00	

優先株式

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	3	519	1		205	732	
所有株式数(株)		9	4	846	1		236	1,096	
所有株式数の割合 (%)		0.82	0.37	77.19	0.09		21.53	100.00	

第2優先株式

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)				1	25		4	30	
所有株式数(株)				1	25		4	30	
所有株式数の割合 (%)				3.33	83.33		13.34	100.00	

第3優先株式

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		1			116		26	143	
所有株式数(株)		1			120		27	148	
所有株式数の割合 (%)		0.68			81.08		18.24	100.00	

無議決権株式

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)				59			53	112	
所有株式数(株)				92			53	145	
所有株式数の割合 (%)				63.45			36.55	100.00	

(6) 【大株主の状況】

令和4年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社涼仙ゴルフ俱楽部	三重県いなべ市員弁町東一色字溜奥 2796番地	3,046	68.22
株式会社楽未央	三重県いなべ市員弁町西方695	78	1.75
大東開発株式会社	三重県桑名市大字福島753番地の2	7	0.16
中部精機株式会社	愛知県春日井市気噴町3丁目5番地1	6	0.13
長島観光開発株式会社	三重県桑名市長島町大字浦安333	6	0.13
株式会社フジトランスコーコーポレーション	愛知県名古屋市港区入船1-7-41	6	0.13
株式会社整備工場東海	三重県桑名市大字小泉365番地	5	0.11
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	5	0.11
株式会社トーエンック	愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号	5	0.11
株式会社N A I T O	愛知県みよし市三好町川畔116	5	0.11
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番1号 アーバンネット名古屋ネクスタビル	5	0.11
株式会社ヒメノ	愛知県名古屋市東区東大曽根町12-19	5	0.11
計		3,179	71.20

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

令和4年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に に対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社涼仙ゴルフ俱楽部	三重県いなべ市員弁町東一色字溜奥 2796番地	3,046	70.51
株式会社楽未央	三重県いなべ市員弁町西方695	49	1.13
大東開発株式会社	三重県桑名市大字福島753番地の2	7	0.16
株式会社フジトランスコーコーポレーション	愛知県名古屋市港区入船1-7-41	6	0.14
株式会社整備工場東海	三重県桑名市大字小泉365番地	5	0.12
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	5	0.12
中部精機株式会社	愛知県春日井市気噴町3丁目5番地1	4	0.09
株式会社トーエンック	愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号	4	0.09
株式会社N A I T O	愛知県みよし市三好町川畔116	4	0.09
長島観光開発株式会社	三重県桑名市長島町大字浦安333	4	0.09
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番1号 アーバンネット名古屋ネクスタビル	4	0.09
株式会社ヒメノ	愛知県名古屋市東区東大曽根町12-19	4	0.09
計		3,142	72.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	145		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,046	3,046	同上
	優先株式 1,096	1,096	同上
	第2優先株式 30	30	同上
	第3優先株式 148	148	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	4,465		
総株主の議決権		4,320	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

基本的な考え方としては、ゴルフ場の諸設備の保守、コースコンディションの維持、及びキャスターの教育等に投資を行い、ゴルフライフを最高にエンジョイしていただくようにすることで利益還元を図ります。

当事業年度の配当につきましては、経営体質の強化及び内部留保の充実のため実施しておりません。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。

なお剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コンプライアンス経営を重視し経営の透明性を高めることに努めています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

経営上の重要意思決定機関である取締役会は、取締役4名からなり、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、また業務執行の状況を監督しております。取締役会は定時取締役会を3ヶ月に1回以上の頻度で開催しており、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。

当社は監査役制度を採用し、非常勤監査役2名（当社は会社法第2条第6号の大会社には該当しておりませんが、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。）を選任しております。各監査役は、取締役会への出席や業務及び財務の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

その他、企業経営及び日常の業務に関して弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題の検討や経営判断上の参考とするために、必要に応じて随時、専門的立場からの助言を受ける体制を採っております。また、当社は財務諸表監査をかがやき監査法人に依頼しております。顧問弁護士、監査法人ともに、当社と利害関係はありません。

b. 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しましては、統制組織及び統制手段が相互に結びつき、内部牽制が作用する仕組みを構築しております。統制手段としては、会社の業務執行部門は社内規程・内規等の整備を図り、業務の実施に際して適正な管理を行うとともに、監査役及び監査法人は相互に連携して、当該内部統制の運用状況の監査を実施しております。

涼仙ゴルフ俱楽部の運営に関しては、会則に基づき会員の中から構成される理事会及び各種委員会により重要な事項を決定しており、会員自らの声が反映される民主的な運営に努めています。

リスク管理体制の整備の状況

当社が認識する事業のリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時適切に報告及び検討がなされるとともに、社内担当部署にて情報が共有されており、適切な対応が図られる体制を採っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬 取締役 17,691千円 監査役 912千円（うち社外監査役 912千円）

取締役の定数

当社は取締役の定数について、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

無議決権株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	水谷 幸康	昭和50年2月17日生	平成19年1月 (株)涼仙ゴルフ俱楽部入社 支配人就任 平成22年1月 (株)涼仙ゴルフ俱楽部 常務取締役支配人就任 平成25年7月 当社取締役就任 平成30年8月 当社代表取締役就任(現任) (株)涼仙ゴルフ俱楽部 代表取締役就任(現任)	(注)3	
代表取締役 社長	多湖 旭	昭和36年8月1日生	平成15年1月 (株)涼仙設立 当社取締役就任 平成22年4月 当社代表取締役専務就任 平成22年7月 当社代表取締役副社長就任 平成25年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役	松本 孔文	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 中部電力(株)入社 平成18年7月 中部電力(株)名古屋支店 法人営業部販売統括部長就任 平成20年6月 日本インドネシア・エル・エヌ・ジー(株) 取締役業務部長就任 平成23年6月 日本インドネシア・エル・エヌ・ジー(株) 取締役業務部長退任 霞桟橋管理(株) 常務取締役就任 令和3年6月 霞桟橋管理(株) 常務取締役退任 令和3年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	佐々木聰史	昭和52年2月20日生	平成17年9月 司法書士佐々木事務所設立 同所長就任 平成23年5月 愛知県司法書士会 理事就任 平成29年5月 愛知県司法書士会 常任理事就任 平成30年4月 司法書士・行政書士佐々木事務所 所長就任(現任) 令和元年7月 当社取締役就任(現任) 令和3年5月 愛知県司法書士会 副会長就任(現任)	(注)3	
監査役	加藤 隆治	昭和10年6月27日生	昭和29年4月 N T N(株)入社 平成5年4月 N T N(株) 課長退社 ポンアーデルスマイル設立 同代表者就任(現任) 平成15年1月 (株)涼仙設立 当社監査役就任(現任)	(注)4	優先株式 2
監査役	牧田 洋	昭和15年9月30日生	昭和38年4月 中部電力(株)入社 平成13年6月 中部電力(株) 常務取締役就任 平成17年6月 中部電力(株) 常務取締役退任 知多エル・エヌ・ジー(株) 取締役社長就任 平成20年6月 知多エル・エヌ・ジー(株) 取締役社長退任 平成23年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	優先株式 1
計					優先株式 3

- (注) 1 当社は会社法第2条第6号の大会社には該当しておりませんが、取締役 松本孔文氏及び佐々木聰史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 当社は会社法第2条第6号の大会社には該当しておりませんが、監査役 加藤隆治氏及び牧田洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3 令和3年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 令和元年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役である松本孔文氏は、前職で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外取締役として独立した立場から当社の経営に有用な意見をいただけると考えており選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社の社外取締役である佐々木聰史氏は、司法書士であり法務面に関する知識及び経験を重ね、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと考えており選任しております。同氏は当社との人的関係、資本的関係を有しておらず、取引関係は有しておりますがその額は僅少であります。

当社の社外監査役である加藤隆治氏は、前職で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えており選任しております。同氏は、「役員一覧」に示すとおり当社株式を保有しておりますが、このほか、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社の社外監査役である牧田洋氏は、前職で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えており選任しております。同氏は、「役員一覧」に示すとおり当社株式を保有しておりますが、このほか、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、非常勤監査役 2 名（当社は会社法第 2 条第 6 号の大会社には該当しておりませんが、全員が会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役の要件を満たしております。）を選任しております。各監査役は、取締役会への出席や業務及び財務の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、会計監査については、監査契約を締結しているかがやき監査法人から必要な都度監査に関する報告を求め、相互に密接な協力のもと実施しております。

当社は、監査役会設置会社ではないため、会社法所定の監査役会は設置しておりませんが、任意の監査役会を適宜開催しております。当事業年度においては（任意の）監査役会を 2 回開催しており、年度計画の進捗をモニタリングし、決算監査に当たり意見交換を行っております。（任意の）監査役会について、牧田洋氏は 2 回、加藤隆治氏は 2 回出席しております。

内部監査の状況

必要に応じ、社長が特定の役職員を指名し内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称
かがやき監査法人

b . 繼続監査期間
20年間

c . 業務を執行した公認会計士
稻垣 靖
奥村 隆志

d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他 1 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、当社の内外環境や考え方を理解した上で、社会情勢の変化にも対応しつつ継続的に監査が行われることが重要と考えております。これを踏まえて、かがやき監査法人は、当社の選定方針に沿うと判断したため当該監査法人を選定しております。再任の適否の判断にあたっては、監査品質、独立性及び専門性等が適切であるかを確認し判断しております。

f . 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っております。その結果、かがやき監査法人は、当社の会計監査を適切に行うための監査品質、独立性及び専門性等を備えているものと認められております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500		3,800	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数などを勘案して監査報酬を決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第20期事業年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,477	371,121
営業未収入金	3 15,070	3 16,500
貯蔵品	4,637	1,633
前払費用	1,628	3,427
その他	3 288	-
貸倒引当金	15,358	16,500
流動資産合計	603,742	376,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,162,471	1 5,186,582
減価償却累計額	2 4,846,637	2 4,839,310
建物（純額）	315,834	347,272
構築物	1 1,824,818	1 1,801,307
減価償却累計額	2 1,759,571	2 1,737,196
構築物（純額）	65,247	64,110
機械及び装置	289,265	278,469
減価償却累計額	2 275,579	2 268,621
機械及び装置（純額）	13,686	9,848
車両運搬具	13,927	17,910
減価償却累計額	2 8,820	2 13,019
車両運搬具（純額）	5,106	4,891
工具、器具及び備品	63,554	64,832
減価償却累計額	2 31,984	2 33,534
工具、器具及び備品（純額）	31,570	31,297
コース勘定	1 1,121,364	1 1,121,814
土地	1 816,874	1 816,874
リース資産	10,762	10,762
減価償却累計額	2 3,628	2 5,742
リース資産（純額）	7,133	5,020
建設仮勘定	-	1,430
有形固定資産合計	2,376,816	2,402,559
投資その他の資産		
役員長期貸付金	708	-
長期貸付金	36,013	33,735
長期前払費用	141	1,052
長期未収入金	3 164,992	3 125,079
その他	42,391	47,892
貸倒引当金	164,992	125,079
投資その他の資産合計	79,254	82,681
固定資産合計	2,456,071	2,485,240
資産合計	3,059,813	2,861,422

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,4968,049	1,483,508
リース債務	2,284	2,284
未払金	4,147	16,880
未払法人税等	1,290	1,290
未払消費税等	8,171	3,790
賞与引当金	399	406
その他	1,530	1,553
流動負債合計	985,873	109,713
固定負債		
長期借入金	1,4183,728	1,4688,295
リース債務	6,000	3,716
役員退職慰労引当金	10,003	12,600
関係会社事業損失引当金	25,879	92,274
退職給付引当金	423	538
その他	47,555	44,355
固定負債合計	273,589	841,778
負債合計	1,259,462	951,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	401,500	401,500
その他資本剰余金	681,092	681,092
資本剰余金合計	1,082,592	1,082,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	627,758	737,337
利益剰余金合計	627,758	737,337
株主資本合計	1,800,351	1,909,930
純資産合計	1,800,351	1,909,930
負債純資産合計	3,059,813	2,861,422

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
営業収益		
賃貸収入	1 155,739	1 193,789
入会金収入	72,500	87,100
営業収益合計	228,239	280,889
営業原価	2 53,400	2 50,811
営業総利益	174,838	230,077
販売費及び一般管理費		
役員報酬	13,092	18,603
給料及び手当	4,322	4,689
租税公課	1,774	739
支払手数料	8,533	9,577
その他	15,235	16,903
販売費及び一般管理費合計	42,958	50,512
営業利益	131,879	179,564
営業外収益		
受取利息	547	575
補助金収入	2,000	-
貸倒引当金戻入額	-	38,772
雑収入	1,522	907
営業外収益合計	4,070	40,254
営業外費用		
支払利息	9,926	8,271
株式交付費	409	-
支払手数料	500	6,500
支払保証料	5,987	5,058
関係会社事業損失引当金繰入額	-	66,394
雑損失	-	228
営業外費用合計	16,823	86,453
経常利益	119,125	133,365
特別利益		
固定資産売却益	181	-
特別利益合計	181	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2,995
役員退職慰労引当金繰入額	10,003	-
関係会社事業損失引当金繰入額	24,878	-
和解関連費用	7,552	-
特別修繕費	4,807	19,500
特別損失合計	47,241	22,495
税引前当期純利益	72,066	110,870
法人税、住民税及び事業税	1,291	1,291
法人税等合計	1,291	1,291
当期純利益	70,775	109,579

【営業原価（賃貸原価）明細書】

		前事業年度 (自令和2年5月1日 至令和3年4月30日)		当事業年度 (自令和3年5月1日 至令和4年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		17,992	33.7	18,857	37.1
租税公課		15,312	28.7	4,322	8.5
その他		20,095	37.6	27,632	54.4
合計		53,400	100.0	50,811	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和2年5月1日 至令和3年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90,000	38,400	401,500	686,852	1,088,352
当期変動額					
新株の発行	43,200	86,400	43,200		43,200
資本金から剰余金への振替	43,200			43,200	43,200
準備金から剰余金への振替			43,200	43,200	-
新株式申込証拠金の払込		48,000			
自己株式の消却				92,160	92,160
当期純利益					
当期変動額合計	-	38,400	-	5,760	5,760
当期末残高	90,000	-	401,500	681,092	1,082,592

	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	556,983	556,983	92,160	1,681,575	1,681,575	
当期変動額						
新株の発行				-	-	
資本金から剰余金への振替				-	-	
準備金から剰余金への振替				-	-	
新株式申込証拠金の払込				48,000	48,000	
自己株式の消却			92,160	-	-	
当期純利益	70,775	70,775		70,775	70,775	
当期変動額合計	70,775	70,775	92,160	118,775	118,775	
当期末残高	627,758	627,758	-	1,800,351	1,800,351	

当事業年度（自令和3年5月1日 至令和4年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90,000	401,500	681,092	1,082,592
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	90,000	401,500	681,092	1,082,592

	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	627,758	627,758	1,800,351	1,800,351	
当期変動額					
当期純利益	109,579	109,579	109,579	109,579	
当期変動額合計	109,579	109,579	109,579	109,579	
当期末残高	737,337	737,337	1,909,930	1,909,930	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和2年5月1日 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 至 令和3年5月1日 令和4年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	72,066	110,870
減価償却費	22,230	23,615
賞与引当金の増減額（　は減少）	7	7
退職給付引当金の増減額（　は減少）	111	115
貸倒引当金の増減額（　は減少）	1,001	38,772
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	10,003	2,597
関係会社事業損失引当金の増減額（　は減少）	25,879	66,394
受取利息	547	575
支払利息	9,926	8,271
売上債権の増減額（　は増加）	1,567	38,483
未払金の増減額（　は減少）	807	3,059
長期未払金の増減額（　は減少）	3,200	3,200
その他	39,663	272
小計	175,898	210,595
利息の受取額	547	575
利息の支払額	9,885	7,870
法人税等の支払額	1,257	1,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,303	202,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1 80,002	-
有形固定資産の取得による支出	20,367	42,680
有形固定資産の売却による収入	181	-
長期貸付けによる支出	6,010	-
長期貸付金の回収による収入	2,699	2,986
保険積立金の積立による支出	9,602	5,658
その他	6	755
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,106	46,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	83,508	379,974
株式の発行による収入	47,590	-
その他	2,881	2,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,799	382,258
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	13,397	226,357
現金及び現金同等物の期首残高	504,077	517,474
現金及び現金同等物の期末残高	1 517,474	1 291,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 . 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項（税効果会計に関する注記）」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産は回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上する方針であります。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会で承認された予算及び中長期計画のほか、将来減算一時差異のスケジューリングを考慮いたします。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 . 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	金額(千円)
貸倒引当金(流動)	16,500
貸倒引当金(固定)	125,079

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見積りにあたっては、直近の回収状況や取引先の財務内容等を総合的に勘案し、当事業年度末現在における回収可能見込額を算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合に、翌事業年度以降の財務諸表において引当金の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。

4. 関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	金額(千円)
関係会社事業損失引当金	92,274

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合に、翌事業年度以降の財務諸表において引当金の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
建物	315,834	347,272
構築物	65,247	64,110
コース勘定	1,121,364	1,121,814
土地	816,874	816,874
計	2,319,319	2,350,071

(前事業年度)

上記物件は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)1,151,777千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記物件は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)771,803千円の担保に供しております。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産として次のものがあります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
営業未収入金	15,070千円	16,500千円
立替金	288	
長期未収入金	164,992	125,079

4 財務制限条項

借入金のうち、平成31年2月4日に締結し、令和4年1月26日に契約変更したシンジケートローン契約について、次のとおり財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触した場合には、期限前返済義務が生じるおそれがあります。

平成31年2月4日締結（令和4年1月26日契約変更） シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 69,372千円

長期借入金 515,169千円

- イ 借入人は、本変更契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額及び法人保証人（「株式会社涼仙ゴルフ俱楽部」をいう。以下同じ。）の各年度の決算期の末日における法人保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年4月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額及び法人保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ2期連続で維持することを確約。
- ロ 借入人は、本契約締結日以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益及び法人保証人の各年度の決算期に係る法人保証人の単体の損益計算書上の経常損益の合計金額に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約。

借入金のうち、令和2年4月30日に締結した金銭消費貸借契約について、次のとおり財務制限条項が付されております。

令和2年4月30日締結 金銭消費貸借契約

1年内返済予定の長期借入金 14,136千円

長期借入金 173,126千円

- イ 令和4年4月期決算以降、債務者の各年度の決算期に係る債務者の単体の損益計算書上の経常損益及び法人保証人の各年度の決算期に係る法人保証人の単体の損益計算書上の経常損益の合計金額に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 令和4年4月期決算以降、債務者の各年度の決算期に係る債務者の貸借対照表上の純資産の部の金額及び法人保証人の各年度の決算期に係る法人保証人の貸借対照表上の純資産の部の金額の合計金額が、直前決算期または令和3年4月決算期に係る債務者の貸借対照表上の純資産の部の金額及び法人保証人の貸借対照表上の純資産の部の金額の合計金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
関係会社からの賃貸収入	143,850千円	180,000千円

2 営業原価（賃貸原価）には、関係会社へのコース管理費負担金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
コース管理費負担金	9,243千円	11,237千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)		当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
建物	千円	0千円
構築物		184
機械及び装置		2,810
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		0
計		2,995

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自令和2年5月1日 至令和3年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,046			3,046
優先株式 (注) 1	1,242		146	1,096
第2優先株式	30			30
第3優先株式 (注) 2	130	18		148
無議決権株式	145			145
合計	4,593	18	146	4,465
自己株式				
優先株式 (注) 1	146		146	
合計	146		146	

(注) 1. 優先株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少146株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 第3優先株式の発行済株式総数の増加18株は、令和2年7月10日を払込期日とする一般募集による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項ありません。

当事業年度（自令和3年5月1日 至令和4年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,046			3,046
優先株式	1,096			1,096
第2優先株式	30			30
第3優先株式	148			148
無議決権株式	145			145
合計	4,465			4,465
自己株式				
優先株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項ありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
現金及び預金勘定	597,477千円	371,121千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,002	80,003
現金及び現金同等物	517,474	291,117

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

クラブハウスのLED照明設備（建物附属設備）等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

長期貸付金、長期未収入金は、借主の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

長期貸付金、長期未収入金については、取引先ごとの残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年4月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,151,777	1,142,628	9,148
(2) リース債務	8,285	8,288	3
(3) 長期未払金	47,555	48,218	663
負債計	1,207,617	1,199,135	8,481

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済時期が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示を行っておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
長期貸付金	36,013
長期未収入金	164,992
合計	201,006

当事業年度（令和4年4月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	771,803	784,333	12,530
(2) リース債務	6,000	5,983	17
(3) 長期未払金	44,355	44,184	170
負債計	822,158	834,501	12,342

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済時期が合理的に見積もれないことから、時価の開示を行っておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
長期貸付金	33,735
長期未収入金	125,079
合計	158,814

（注）1. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和3年4月30日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	597,477
合計	597,477

当事業年度（令和4年4月30日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	371,121
合計	371,121

2. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度（令和3年4月30日）

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおり
であります。

当事業年度（令和4年4月30日）

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおり
であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年4月30日）

該当事項はありません。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		784,333		784,333
リース債務		5,983		5,983
長期未払金		44,184		44,184
負債計		834,501		834,501

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価格により算定しております。

リース債務、長期未払金

これらの時価は、元金の合計額を、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価格により算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しているため、該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額（減損含む）	4,763,583千円	4,717,557千円
貸倒引当金限度超過額	60,160	47,217
役員退職慰労引当金	3,361	4,233
関係会社事業損失引当金	8,695	31,004
繰越欠損金	327,206	186,014
その他	524	461
繰延税金資産小計	5,163,531	4,986,487
評価性引当額	5,163,531	4,986,487
繰延税金資産合計	-	-

（注）税務上の繰越欠損金については、将来減算一時差異を含め評価性引当額で全額控除しているため、繰越期限別の金額は記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
（調整）		
住民税均等割	1.8	1.2
その他	33.6	33.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	1.2

（賃貸等不動産関係）

当社は、三重県いなべ市に株式会社涼仙ゴルフ俱楽部に賃貸する涼仙ゴルフ俱楽部の土地及びクラブハウス等諸施設を保有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,338千円（主な賃貸収益は営業収益、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は142,977千円（主な賃貸収益は営業収益、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,317,491	2,319,319
期中増減額	1,828	30,751
期末残高	2,319,319	2,350,071
期末時価	1,968,400	1,948,200

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は建物附属設備（ボイラー）の取得（6,100千円）であります。

当事業年度の主な増加額は建物附属設備（受電キュービクルの一部）の取得（22,083千円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自令和2年5月1日 至令和3年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	賃貸関連	入会手続関連	合計
外部顧客への売上高	155,739	72,500	228,239

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社涼仙ゴルフ俱楽部	143,850	ゴルフ場事業

当事業年度（自令和3年5月1日 至令和4年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	賃貸関連	入会手続関連	合計
外部顧客への売上高	193,789	87,100	280,889

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社涼仙ゴルフ俱楽部	180,000	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自令和2年5月1日 至令和3年4月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市	30,000	ゴルフ場の運営	(被所有)直接 70.51	涼仙ゴルフ倶楽部の運営受託 コース管理委託 債務被保証 役員の兼任	施設賃貸料の受取 コース管理負担金の支払 債務被保証 (注3) 保証料の支払	143,850 9,243 1,151,777 5,987	営業未収入金 立替金 長期未収入金 -	15,070 (注2) 288 (注2) 164,992 (注2)

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 各取引の取引条件については、両社の合意に基づいて決定しております。

(注2) 債権のうち、全額について貸倒引当金を計上しております。

(注3) 当社は金融機関借入金に関して債務保証を受けております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	水谷幸康	-	-	当社代表取締役	(被所有)間接 1.18	債務被保証	債務被保証 (注1)	953,913	-	-
役員	多湖 旭	-	-	当社代表取締役	-	資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取	- 14	役員長期貸付金	708

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 当社は金融機関借入金に関して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間20年の毎月返済としております。

(ウ) 財務諸表提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
財務諸表提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)楽未央	三重県いなべ市	3,000	ゴルフ場会員権の売買	(被所有) 直接 1.18 (注1)	事務所の貸借 事務委託 資金の貸付 販売協力	施設賃貸料の受取 事務委託費の受取 資金の貸付(注2) 利息の受取 販売協力金の受取	109 109 6,010 525 409	前受金 - 長期貸付金 - -	10 - 36,013 - -

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 当社役員水谷幸康が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は返済期日一括返済としております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

株涼仙ゴルフ俱楽部(上場しておりません。)

当事業年度(自令和3年5月1日 至令和4年4月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株涼仙ゴルフ俱楽部	三重県いなべ市	30,000	ゴルフ場の運営	(被所有) 直接 70.51	涼仙ゴルフ俱楽部の運営受託 コース管理委託 債務被保証 役員の兼任	施設賃貸料の受取 コース管理負担金の支払 債務被保証(注3) 保証料の支払	180,000 11,237 771,803 5,058	営業未収入金 長期未収入金	16,500 (注2) 125,079 (注2)

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 各取引の取引条件については、両社の合意に基づいて決定しております。

(注2) 債権のうち、全額について貸倒引当金を計上しております。

(注3) 当社は金融機関借入金に関して債務保証を受けております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	多湖 旭	-	-	当社代表取締役	-	資金の貸付	資金の貸付(注) 利息の受取	- 6	役員長期貸付金 -	-

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間20年の毎月返済としております。

(ウ) 財務諸表提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
財務諸表提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株楽未央	三重県いなべ市	3,000	ゴルフ場会員権の売買	(被所有) 直接 1.13 (注1)	事務所の貸借 事務委託 資金の貸付 販売協力	施設賃貸料の受取 事務委託費の受取 資金の貸付(注2) 利息の受取 販売協力金の受取	109 109 - 562 136	前受金 - 長期貸付金 - -	10 - 33,735 - -

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 当社役員水谷幸康が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は返済期日一括返済としております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

株涼仙ゴルフ俱楽部(上場していません。)

(1) 株当たり情報

	前事業年度 (自令和2年5月1日 至令和3年4月30日)	当事業年度 (自令和3年5月1日 至令和4年4月30日)
1株当たり純資産額	3,737,076.97円	3,712,535.19円
1株当たり当期純利益	15,863.41円	24,541.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自令和2年5月1日 至令和3年4月30日)	当事業年度 (自令和3年5月1日 至令和4年4月30日)
当期純利益(千円)	70,775	109,579
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益(千円)	70,775	109,579
普通株式の期中平均株式数(株)	4,461	4,465

(重要な後発事象)

ゴルフ場賃貸料の改定

令和4年3月28日開催の取締役会決議に基づき、令和4年5月1日より株式会社涼仙ゴルフ俱楽部との間で締結したゴルフ場賃貸料について改定しています。

(1) 改定の理由

株式会社涼仙ゴルフ俱楽部が雇用するスタッフの働き方を見直し、個々の能力を最大限発揮できる職場環境、雇用条件に改善する取り組みに対応するための支援として、また、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響で、今後も涼仙ゴルフ俱楽部において来場者数の確保には困難が懸念されることから、賃貸料の改定を行うものであります。

(2) 相手会社の名称

株式会社涼仙ゴルフ俱楽部

(3) 改定の期間

令和4年5月1日から令和5年4月30日まで

(4) 改定の内容

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの12か月間

月額15,000千円（税抜）を同12,250千円（税抜）とする。

(5) 当該事象が営業活動等に及ぼす重要な影響

当該事象は、当社の令和5年4月期の決算において、営業収益の賃貸収入が33,000千円減少することになります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,162,471	40,146	16,036	5,186,582	4,839,310	8,708	347,272
構築物	1,824,818	4,856	28,367	1,801,307	1,737,196	5,808	64,110
機械及び装置	289,265		10,796	278,469	268,621	1,026	9,848
車両運搬具	13,927	3,983	0	17,910	13,019	4,198	4,891
工具、器具及び備品	63,554	1,487	210	64,832	33,534	1,760	31,297
リース資産	10,762			10,762	5,742	2,113	5,020
コース勘定	1,121,364	450		1,121,814			1,121,814
土地	816,874			816,874			816,874
建設仮勘定		25,721	24,291	1,430			1,430
有形固定資産計	9,303,039	76,645	79,701	9,299,983	6,897,423	23,615	2,402,559
長期前払費用	141	1,041	130	1,052			1,052

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
一年以内に返済予定の長期借入金	968,049	83,508	0.691	-
一年以内に返済予定のリース債務	2,284	2,284	-	-
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	183,728	688,295	0.702	2030年～2035年
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	6,000	3,716	-	2024年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,160,062	777,803	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,136	17,670	14,136	14,136
リース債務	2,284	1,387	44	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	180,351	-	-	38,772	141,579
賞与引当金	399	406	399	-	406
役員退職慰労引当金	10,003	2,597	-	-	12,600
関係会社事業損失引当金	25,879	66,394	-	-	92,274

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し計上した回収不能見込額の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	48
預金	
普通預金	291,068
定期預金	80,003
小計	371,072
合計	371,121

ロ. 営業未収入金

相手先	金額(千円)
(株)涼仙ゴルフ俱楽部	16,500
合計	16,500

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
15,070	198,000	196,570	16,500	92.3	29.1

八. 貯蔵品

品目	金額(千円)
扇風機	1,267
会員タグセット	110
金券類	255
合計	1,633

投資その他の資産
イ. 長期末収入金

相手先	金額(千円)
(株)涼仙ゴルフ俱楽部	125,079
合計	125,079

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県いなべ市員弁町西方695番地1 株式会社涼仙
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報及び三重県において発行される毎日新聞に掲載
株主に対する特典	当社の優先株式1株、第2優先株式1株、第3優先株式1株又は無議決権株式1株を所有する株主は俱楽部規約に基づくゴルフ場の会員となる資格を有しております。また、株主優待券を取得することができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）令和3年7月28日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第20期中）（自 令和3年5月1日 至 令和3年10月31日）令和4年1月21日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月22日

株式会社涼仙

取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 稲垣 靖
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥村 隆志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社涼仙の令和3年5月1日から令和4年4月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社涼仙の令和4年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は令和4年3月28日開催の取締役会決議に基づき、令和4年5月1日より株式会社涼仙ゴルフ俱楽部に対するゴルフ場賃貸料について改定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。